

## 【重要】

# 長野県高等学校水泳公認記録会における感染症対策及び注意事項

## 1. 専門部が行う感染症対策

- (1) 生徒の検温結果及び健康状態の把握。
- (2) 活動場所の換気。常時2方向の窓を開けて換気を行う。困難な場合はこまめに換気する。
- (3) 共用を避けることが難しい用具等は、こまめに消毒する。
- (4) 更衣室は少人数で短時間の利用とし、「3つの密」を避ける。
- (5) 入場者の制限や誘導。
- (6) 手指の消毒設備の設置。
- (7) 活動時以外のマスクの着用。

## 2. 競技団体が定めるガイドラインによる感染症対策（抜粋）

- (1) 入館前2週間において以下の事項に該当する場合は、入館の見合わせを求める。
  - ・平熱を超える発熱 ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状 ・だるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）
  - ・臭覚や味覚の異常 ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状 ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 入場・待機・受付時の対応
  - ① 「選手の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「競技役員と選手の入退場動線を分ける」等、密になる状況を避ける対策をとる。
  - ② 「マスクの着用」「大声での会話」「対面姿勢での会話」等について注意する。
  - ③ 入場時に手指消毒液を使用させる。
  - ④ 受付では、アクリル板・透明ビニールカーテン・手袋等を準備して対応する。
- (3) 更衣室・招集所・招集所前の待機スペース
  - ① 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避ける。
  - ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置をとる。
  - ③ 招集所内の椅子の間隔を保ち、対面姿勢とならないように配置する。
  - ④ 招集所・招集所前の待機スペースでは、最少人数での選手待機とする。
  - ⑤ 換気扇を常に回す、出入り口のドアは開放する、換気用の窓をあける等、換気に配慮する。
  - ⑥ 招集所入口にアルコール等の手指消毒用薬を用意する。
  - ⑦ 招集所でもマスクを着用させるが、招集所からプールに出るときはマスクを外して、服内のポケットか袋に入れさせる。（マスクは選手イス・脱衣ボックスに直接置かない）
- (4) 練習時、選手控え場所、観客席の対応
  - ① 「各レーン内で待機する場合」「スタート練習で並ぶ場合」は、少なくとも1m以上の間隔を保つ、会話をしない等の指示をする。
  - ② 選手に対して、泳ぐとき以外のマスク着用を周知する。
  - ③ 唾や痰を吐くことは極力行わない。
  - ④ マスクの着用、大声での応援や会話を控えることを周知する。
- (5) ゴミの廃棄  
ゴミは、すべて持ち帰りとする。
- (6) 飲食について

食事を摂取する際には個別に摂取する。やむを得ない場合には十分な距離をとり、対面しないように摂取する。また食事中的の会話は控えるようにする。

(7) 競技終了後

- ① チーム全体で退館するのではなく、可能な限り自分のレース終了後に個々に退館する。
- ② ミーティング・懇親会等は行わないよう周知する。

(8) 全般的な対応

- ① チェックリストについて、順守されているか定期的に巡回・確認する。
- ② 必要な取り組みを適宜付加し、場内アナウンス・電光表示等で徹底を図る。

### 3. 熱中症対策

- (1) 環境省熱中症予防情報サイトを参考に適切に対応すること。

パソコン <https://www.wbgt.env.go.jp/>

スマートフォン <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

- (2) 室内温度を一定に保つために冷房を使用する。  
(3) こまめな水分補給を行う。

### 4. 参加校への注意事項

- (1) ガイドラインに則した感染症対策・熱中症対策を講じて開催準備・運営を進めますが、感染症の状況等によっては中止する場合があります。
- (2) 各校で、生徒の運動パフォーマンスの回復状態、検温結果及び健康状況等を把握した上で大会参加してください。不安な状態であれば参加を見合わせる等の判断をしてください。
- (3) 参加・不参加については、本人の意思を尊重してください。参加生徒は、高体連所定の「参加同意書」を顧問に提出してください。詳細は後日各校に連絡します。
- (4) 生徒及び教職員が、感染者・濃厚接触者となった場合は、保健所が指定する出席停止期間は、大会参加は禁止とします。
- (5) 医療救護として救護所に医師・看護師・救護所担当係員を競技終了後まで常駐し、対応します。

- (6) 要項・感染症対策及び注意事項、高体連専門部 HP に掲載される2次要項等を熟読していただき、生徒・保護者への周知徹底をお願いします。また、日本水泳連盟 HP (<http://www.swim.or.jp/>) のお知らせの「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」6.15掲載も見ていただき、特に【選手・監督・コーチが順守すべき事項】の確認と選手への周知徹底をお願いします。